

【勉強会：インドネシア住民・NGO 来日報告】

アジアの「公正なエネルギー移行」はどうあるべきか？

—日本支援のインドネシア石炭火力の現場はいま—

2023年5月24日(水) 13:30~15:30 参議院 議員会館 102

喫緊の課題である気候危機に対処するため、アジアでも、パリ協定の1.5℃目標達成に向けた脱炭素化やエネルギー移行に対する支援が急務とされています。一方、日本はグリーン転換フォーメーション(GX)戦略の下、アジア・ゼロエミッション共同体(AZEC)構想を推進していますが、既設の火力発電所でのアンモニア・水素の混焼や二酸化炭素回収・貯留(CCS)など、化石燃料の利用を延命させる技術の「押し付け」に対し、すでに批判の声があげられています。

日本はこれまでも官民を挙げて、アジアで化石燃料ベースの火力発電事業を支援してきましたが、その現場では今、何が起きているのでしょうか。日本の大手企業が出資し、国際協力銀行(JBIC)や日本貿易保険(NEXI)が支援を行ってきたインドネシア・西ジャワ州のチレボン石炭火力発電事業では、アジア開発銀行(ADB)の主導する「エネルギー移行メカニズム」(ETM)を活用する第1号案件として、チレボン1号機(66万kW。2012年から稼働中)が選ばれ、早期廃止に向けた交渉が始まっています。

しかし、その交渉は閉鎖的で透明性に欠け、早期廃止の時期・方法・支援スキームなど詳細は不明のままです。ETMの支援の下で「早期廃止」ではなく、混焼等の技術を用いた「再利用」が検討されていることも懸念されています。また、1号機に隣接するチレボン2号機(100万kW。試運転中)は稼働開始が間近と言われています。気候変動への影響だけでなく、1号機及び2号機ともに指摘されてきた地域住民の生計手段への影響や健康被害の問題等も山積したままです。2号機では、贈収賄も絡む不正なプロセスで進められたことへの強い批判も続いています。

本勉強会では、アジア、特にインドネシアにおける日本の脱炭素化支援の動きと問題点を概観する他、チレボン石炭火力発電事業が引き起こしてきた現地での環境社会問題について、JBICへ異議申立書を提出してきた住民をお招きし、現地での反対運動や生活への影響の実態などを報告してもらいます。また、住民を支援してきた現地NGOから同事業における贈収賄事件の最新情報や、エネルギー移行が進められる過程での課題を解説してもらい、脱炭素化と「公正な」エネルギー移行に向けて、日本の官民がどのように対応すべきか考えます。

プログラム

1. 開催趣旨
2. アジアでの日本による脱炭素化支援の問題点(インドネシアを中心に)
3. インドネシア・チレボン石炭火力事業の現場からの報告(逐次通訳あり)
 - 1) 1号機から2号機に至るまでの住民の反対運動と取組み <RAPEL>
 - 2) 1号機及び2号機によって住民が受けてきた生活被害 <RAPEL>
 - 3) 1号機のエネルギー移行プロセスに見られる問題点 <WALHI 西ジャワ>
 - 4) 2号機の贈収賄事件と事業の必要性への疑問 <WALHI>
4. 質疑応答

主催: FoE Japan、「環境・持続社会」研究センター(JACSES)、気候ネットワーク、メコン・ウォッチ、350.org Japan / 協力: アジア太平洋資料センター(PARC)、Fair Finance Guide Japan

問合せ先: FoE Japan(担当: 波多江) E-mail: hatae@foejapan.org Tel: 03-6909-5983

住民グループ・現地 NGO のご紹介

■ RAPEL (Rakyat Penyelamat Lingkungan / ラペル : 環境保護民衆)

ラペルは、チレボン石炭火力発電事業に対する住民の懸念や反対を訴えるため、2007年に設立された住民グループ。アスタナジャプラ郡とムンドウ郡の複数の村の住民と主にチレボン市の学生などがメンバーとして参加。2007年から2011年、チレボン発電所1号機の建設時に大規模な反対運動を展開した。現在も、2号機に反対するため、漁民や学生などを中心に活動を続けている。2016年12月に小規模漁民ら6名のメンバーが原告となり、2号機に係る行政訴訟を開始。2017年12月の再訴訟時には、小規模漁民1名のメンバーが原告となり、2号機の中止を求め続けている。2017年5月と12月にはメンバーが来日し、住民の反対・懸念の声を日本の市民に直接訴えてきた。

モハメド・アアン・アンワルディン氏

アスタナジャプラ郡カンチ・クロン村出身。チレボン発電所1号機の建設のために土地売却を強要されていた隣人たちを目の当たりにし、2007年からRAPELのコーディネーターとして、住民運動を引っ張ってきた。国際協力銀行(JBIC)への異議申立人の一人。学生時代は学生運動に積極的に参加。その後、チレボン県のさまざまな団体の環境部会長などを務め、現在はインドネシアの青年団体の一つのチレボン県支部トップを務める。

サルジウム氏

カンチ・クロン村出身で、3人の子どもの父親。チレボン発電所1号機の建設前は、年中、沿岸での小規模漁業を営み、季節によって貝採取もしながら暮らしてきた。その当時はたまに隣人の大工仕事を手伝うくらいで、遠くに働きに出る必要はなかった。発電所ができてからは貝採取もできなくなり、漁獲量も激減。家族の生活を支えるため、溶接を学ぶも、収入は安定せぬままである。住民訴訟にも証人や原告として参加。JBICへの異議申立人の一人でもある。

■ WALHI (ワルヒ / インドネシア環境フォーラム : FoE インドネシア)

ジャカルタ本部事務所の他、インドネシア全国34州中28の州でメンバー団体が事務所を構えるインドネシア最大の環境団体。1980年に設立され、現場レベル、全国レベル、国際レベルと幅広い環境関連活動を行なっている。チレボン石炭火力発電事業2号機では、上記RAPELの原告住民メンバーとともに原告団体となり、訴訟の当事者としても、住民を支援してきた。

ドウィ・サウン氏

バンドン工科大学で天文学を専攻。2007年から2016年までWALHI西ジャワ(バンドン)で、鉱山・エネルギーに関する政策提言を担当。西ジャワ州におけるダム開発、地熱開発、石炭火力発電所など、大規模なエネルギー・インフラ開発事業の影響を受ける住民を支援してきた。チレボン石炭火力の問題もその一つである。近年は、焼却炉の反対キャンペーンも強化。2016年からWALHI本部に移り、現在は、空間計画及びインフラ問題担当キャンペーン・マネージャーを務める。

■ WALHI 西ジャワ

バンドン事務所を拠点として西ジャワ州の環境問題に1982年から取り組んできた。メンバー団体は29にのぼり、チレボン石炭火力の問題には2009年から関わっている。

メイキ・パエンドン氏

2011年からWALHI西ジャワで活動を始める。首都ジャカルタに隣接する西ジャワ州では、鉱山から工業団地まで、さまざまな開発事業が進められているが、影響を受ける住民とともに問題解決に取り組んできた。チレボンでは、日本の資金で進められている石炭火力発電所の問題に住民と取り組む。最近では、ジャカルタとバンドン間の高速鉄道計画について、受注した中国への働きかけも行なっている。2019年から事務局長を務める。

～G7広島サミットにおけるエネルギー関連合意と逆行する日本の支援～



(C) 350.org

2023年5月24日

「環境・持続社会」研究センター (JACES)

田辺有輝

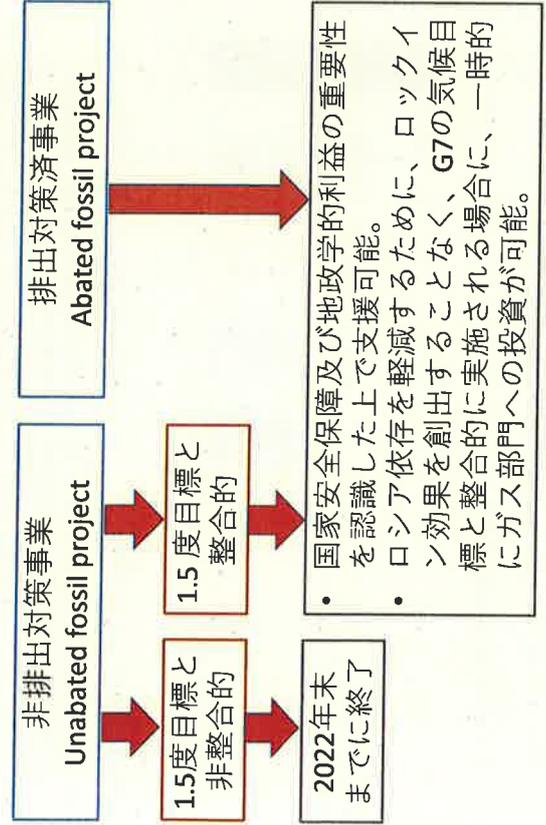
G7広島サミットにおけるエネルギー関連合意の概要

- 過去のG7合意の再確認：
 - 2035年までの電力セクターにおける完全又は大衆の脱炭素化達成。
 - 排出対策が講じられていない国内石炭火力のフェーズアウトを加速。
 - 2021年末までに石炭火力発電への新規国際支援の停止。
 - 2022年末までに1.5度目標等に整合しない化石燃料セクターへの新規支援を停止。
- 再エネルギー導入目標：G7全体で2030年までに洋上風力150GW、太陽光1TW以上増加。
- 排出対策が講じられていない化石燃料のフェーズアウトを加速。
- ロシア依存低減のための一時的なガス部門支援の条件付き許可。
- 水素・アンモニア混焼：1.5度目標等と整合的である条件で使用を検討している国があることに留意。
- G7札幌大臣会議では、2023年末までに化石燃料への国際支援に関する各国のアプローチを情報提供することに合意。

公表検討中の経済産業省の指針

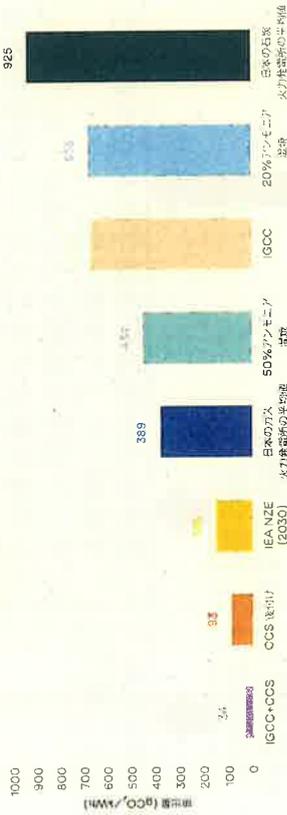
- 以下のいずれかの条件を満たす場合、化石燃料事業の支援が可能 (JBIC・JICA等には通達済)：
 - 1.5°C目標やパリ協定に整合した形で支援対象国が持つ政策や計画に整合的である場合
 - エネルギー安全保障含む我が国の国家安全保障上必要だと判断されて支援される場合
 - 外交上の観点や地政学的観点から支援すべきと判断される場合
- この指針はG7合意違反

課題1：G7合意は正しく解釈されているか？



課題2：「排出削減対策が講じられた」事業の定義が不明

図 1.2 石炭新発電技術の排出削減能力



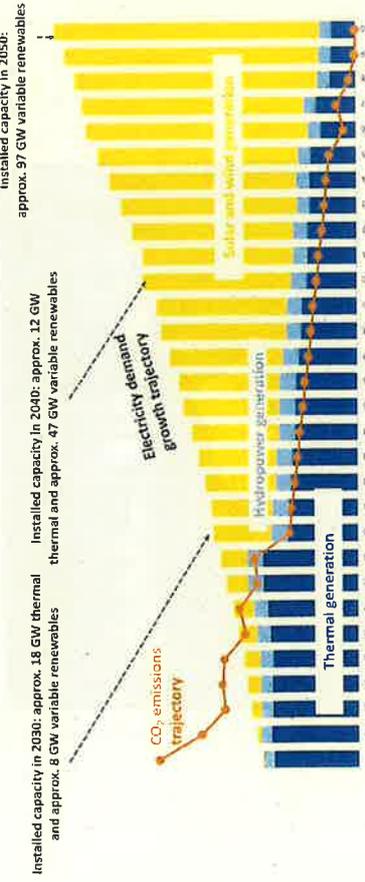
引用元: TransitionZero

出典: TransitionZero 「石炭新技術と日本：日本の電力部門の脱炭素化における石炭新技術の役割」

- IPCCの第6次評価報告書では「unabated fossil fuels refers to fossil fuels produced and used without interventions that substantially reduce the amount of GHG emitted throughout the life cycle; for example, capturing 90% or more CO₂ from power plants, or 50-80% of fugitive methane emissions from energy supply.」と記載 (Footnote 89)

課題3：1.5度目標との整合性をどう判断するか？

Figure 6. Evolution of the power-generation mix and CO₂ emissions under a carbon-neutral scenario



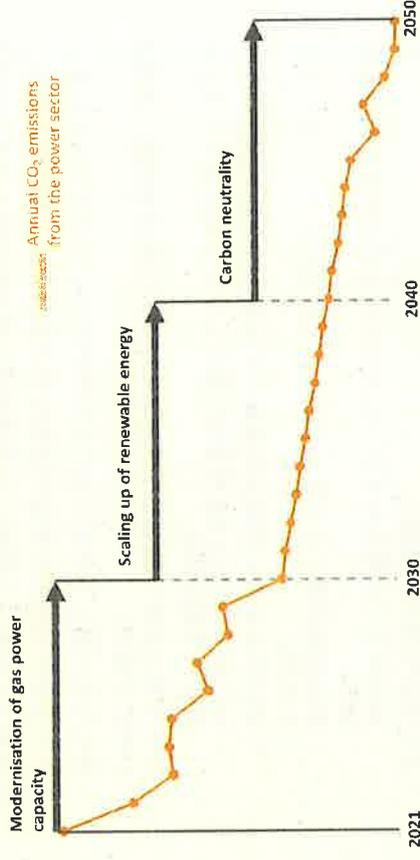
The project is still in progress and the results above can change subject to inputs from the government of Uzbekistan and further modelling adjustments.

- 2023年3月、国際協力銀行 (IBIC) 及び日本貿易保険 (NEXI) はズベキスタンにおける1600MWのガス火力発電事業の支援を承認。1.5度目標整合の根拠としてEBRD日本協力基金で支援した「A Carbon Neutral Electricity Sector in Uzbekistan」を提示。

米国・英国・カナダ・ドイツ・フランス・スウェーデン・EUはアンモニア・水素混焼への懸念を公に表明

NIKKEI Asia
 World, Technology, Business, Markets, Tech, Politics, Economy, Features, Opinion, Sports, Arts
 2023年11月17日 11:11 更新
 日本がアジア向けに開発する石炭火力発電のアンモニア・水素混焼技術に、英米両国が懸念を表明している。日本は、アジア向けに開発する石炭火力発電のアンモニア・水素混焼技術に、英米両国が懸念を表明している。日本は、アジア向けに開発する石炭火力発電のアンモニア・水素混焼技術に、英米両国が懸念を表明している。

Figure 5. Roadmap development of CO₂ emissions in three stages from 2021 to 2050



The project is still in progress and the above results may change subject to inputs from the government of Uzbekistan and further modelling adjustments.

JICAが支援中のバンブングラデシユ・統合エネルギー・電力マ
 スタープラン策定プロジェクト (IEPMP)



Source: JICA Study Team

- 推奨シナリオでは2070年頃の排出ネットゼロを前提とし、2050年時点でも約6割が化石燃料発電。
- JICAは、3つのシナリオのうち1つ (NZS) は2050年ネットゼロを前提にしているので、G7合意とは整合的と回答している。

開催趣旨:

インドネシア住民・NGO来日報告：
 アジアの「公正なエネルギー移行」はどう
 あるべきか？ー日本支援のインドネシア石
 炭火力の現場はいまー

- インドネシアは日本にとって最大規模の発電事業
 支援国のひとつで、公正なエネルギー移行が急務。
- 日本政府が目指す移行の中心にあるのは水素・ア
 モニア混焼。
- チレボン石炭火力発電事業が、アジア開発銀行
 (ADB) が進めるエネルギー移行メカニズム
 (ETM) の第1号案件として浮上。
- 公正なエネルギー移行が図られるのか？ 住民への
 影響や参加は？ 贈収賄事件の対応は？

アジアでの日本による脱炭素化支援の問題点 (インドネシアを中心に)



FoE Japan 波多江 秀枝

E-mail: hatae@foejapan.org

アジアでの日本による脱炭素化支援 ～ 化石燃料の利用を延命させる「誤った気候変動対策」～

<日本の官民の動き>

- 国際協力機構 (JICA) によるアジア各国の電力マスタープラン / ロードマップ提案・策定
= 脱炭素を名目に、化石燃料ベースの電源 (ガス、湿焼、CCS) の盛り込み ex. インドネシア
- 日本企業 = 次々と湿焼技術、CCS/CCUSに関連する覚書、事業化調査 / 実証事業
 - 三菱重工、三菱商事、日本工営: アンモニア湿焼実施可能性調査 (PLN 所有スラヤヤ石炭火力)
 - 三菱重工: ハイオマス湿焼の普及提案 (PLN 所有スラヤヤ石炭火力2号機 実証対象)
 - 三菱重工: ハイオマス湿焼実施検討 (PLN 所有パイトン石炭火力発電所)
 - JERA: アンモニア湿焼の共同検討 (Aboitiz Power 所有石炭火力発電所)
 - JERA、三菱重工、三菱商事: アンモニア湿焼の共同検討 (EGCO 所有 BLCP 石炭火力等)
 - INPEX: CCS 開発の共同協力協定 (サラワク州 営企業 PETROS)

※ アンモニアは「効果的な排出削減」ツールではない

アジアでの日本による脱炭素化支援 ～ 化石燃料の利用を延命させる「誤った気候変動対策」～

★ 経済産業省: **アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI)** を表明

2021年5月

アジアの持続的な経済成長とカーボンニュートラルの同時達成を支援すべく、5つの柱に基づく具体的な支援策をパッケージ化して、ASEAN 諸国に提示

1. エネルギー・トランジションのロードマップ策定支援
2. **アジア版トランジション・イニシアティブ**の考え方の提示・普及
3. 再エネ・省エネ、LNG等のプロジェクトへの100億ドル・ファイナンス支援
4. NEDOグリーンイノベーション基金 (2兆円) の成果を活用した**技術開発・実証支援**
5. 脱炭素技術に関する人材育成やアジア CCUS ネットワークによる知見共有

★ 岸田首相: **アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC)** 構想を発表

2022年1月 → 2023年3月 = 経産省が AZEC 関係会合 を開催

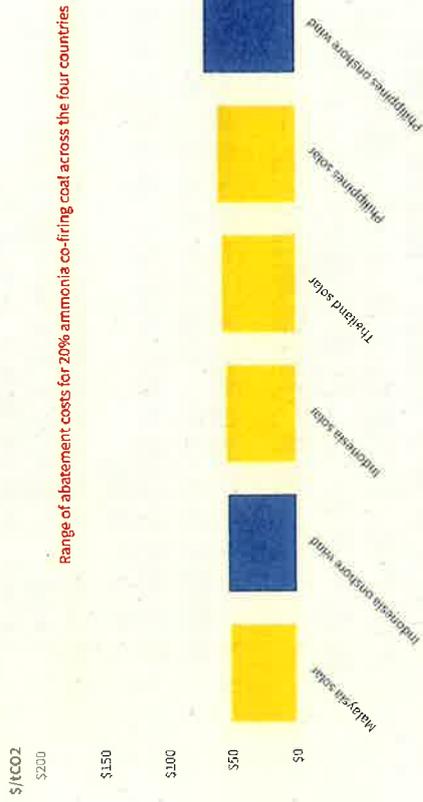
= 化石燃料ベースの技術に大きく依拠

= LNG、既設の化石燃料火力へのアンモニア / 二酸化炭素回収・利用・貯留 (CCUS)

Expensive and ineffective

In south-east Asia, wind and solar offer cheaper emissions savings than ammonia co-firing

Abatement cost (US dollars per tonne of avoided CO₂)



Source: TransitionZero analysis (<https://www.transitionzero.org/insights/laparis-to-c/narrative-09-ammonia-co-firing>)



日本の官民による「誤った気候変動対策」へのアジアからの批判の声

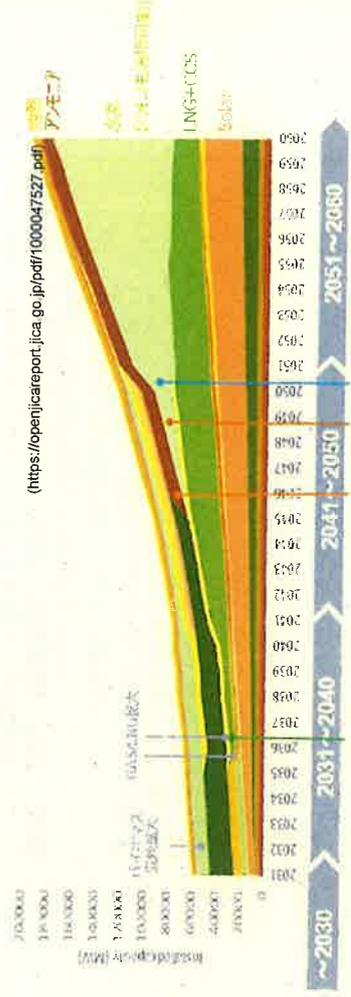
- 2022年11月 G20首脳会議（インドネシア・バリ）時にインドネシア市民社会団体が日本に要請：「公正なエネルギー移行」の名の下にインドネシアでの化石燃料の延命や環境・生活破壊はもう止めて
- 「公正なエネルギー移行パートナーシップ」(JETP) (日本政府が主導) → 今後3~5年で200億ドル供与
- エネルギー移行メカニズム(ETM) (アジア開発銀行(ADB)主導) → 覚書「テレホン1号機の早期廃止」



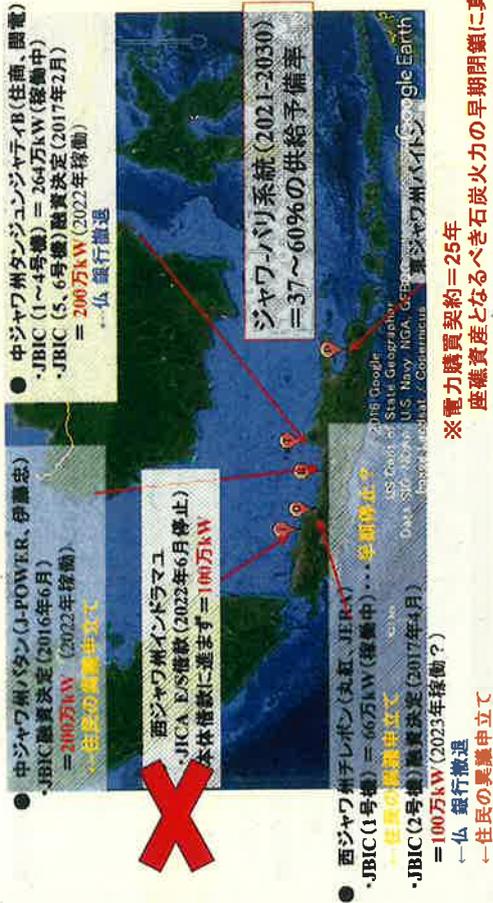
インドネシアにおけるエネルギー移行 日本の官民の動き

- 2022年11月 日イ政府の協力覚書
 - 「現実的なエネルギー・トランジション」を実現するため、水素、燃料アンモニア、二酸化炭素回収・貯留(CCS)/二酸化炭素回収・利用・貯留(CCUS)に関する協力が重要
- 2022年3月 国際協力機構(JICA) = 低(脱)炭素化に向けた電力セクターに係る情報収集・確認調査
 - エネルギー・植物資源省及び国有電力会社(PLN)に、2060年カーボンニュートラル達成ロードマップを提案
 - ▼ 優先支援案 → 11/1 脱炭素化でPLNと業務連携「既設火力の脱炭素化に関するマスタープラン策定協議」
 - (1) 石炭火力発電所におけるアンモニア混焼FS・実証試験
 - (2) 既設石炭火力発電所におけるバイオマス混焼のFS・実証試験
 - (3) 既設石炭火力における混焼の導入促進に向けた制度設計の支援
 - ▼ 長期的な方向性
 - 2051年以降、水素火力を電源構成の主力(水素=輸入ガスに依存想定)
 - アンモニア・水素、LNG(CCS付き)を3つの主力燃料と位置づけ
 - 三菱重工：バイオマス混焼技術、CCS/CCUSに関連する事業化調査/実証事業の実施
 - 三菱重工：バイオマス混焼の普及提案(スララヤ石炭火力発電所2号機 実証対象)
 - 三菱重工、三菱商事、日本工営：アンモニア混焼実施可能性調査(スララヤ石炭火力発電所)

インドネシアにおけるエネルギー移行 日本の官民の動き



インドネシア・ジャワ・バリ系統 日本が関連する石炭火力



※ 電力購買契約 = 25年
 座礁資産となるべき石炭火力の早期閉鎖に真摯な努力を

チレボン拡張案件(2号機) 概要

● 2号機
 発電容量: 1000 MW (超々臨界圧)
 総工費: 約21.8億米ドル(約80% = 融資調達)
 事業者: チレボン・エナジー・ブラスアラナ社(CEPR)
 = 丸紅(35%)、JERA(10%)、Samtan(20%)、IMECO(18.75%)、Komipo(10%)、
 Indika Energy(6.25%)
 融資: JBIC(7.3億ドル)、韓輸銀、三菱東京UFJ、みずほ、三井住友
 債: ING 銀行

← 2015年11月 石炭事業からの撤退表明
 仏: クレディ・アグリコル銀行は銀行団から撤退
 ← 2016年10月 石炭事業からの撤退表明

2017年4月13日 国会審議 JBIC総裁「訴訟の進捗を認識、訴訟の判決ができれば、
 内容を環境方針ドラインに基づき精査し、適切に対応していく」
 2017年4月18日 融資契約を締結
 2017年4月19日 バンドゥン地裁 = 住民訴訟 = 環境許認可の発行
 2017年7月17日 新しい環境許認可の発行
 2017年11月14日 JBIC、1回目の貸付
 2017年12月4日 住民・NGOが2度目の提訴

商業運転: 2016年7月 = 土地造成作業を開始、2022年運転開始予定も遅延
 (国有電力会社PLNとの長期売電契約PPA 25年)

チレボン石炭火力発電所

事業概要

事業サイト: 西ジャワ州チレボン県

● 1号機

発電容量: 660 MW (超臨界圧)
 総工費: 8.5 億米ドル
 事業者: チレボン・エレクトリック・パワー社(CEP)
 = 丸紅(32.5%)、Komipo(27.5%)、
 Samtan(20%)、Indika Energy(20%)

融資: JBIC、韓国輸出入銀行、
 民間銀行(三菱東京UFJ、みずほ、三井住友、ING銀行)
 総額5.95億ドル(JBIC = 2.14億ドル)

商業運転: 2012年7月開始

(国有電力会社PLNとの長期売電契約PPA 30年)

※ 日本政府の気候変動対策資金リスト



2023年5月22日

内閣総理大臣 岸田 文雄 様
財務大臣 鈴木 俊一 様
株式会社国際協力銀行 代表取締役総裁 林 信光 様
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役 代表執行役社長 グループCEO 亀澤 宏規 様
株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 兼 執行役社長 グループCEO 木原 正裕 様
株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役社長 (代表執行役) グループCEO 太田 純 様
アジア開発銀行 総裁 浅川 雅嗣 様

インドネシア・チレボン石炭火力発電事業
2号機への貸出停止と
1号機の早期廃止に向けた責任ある対応を求める要請書

私たちラペル (Rapel, Rakyat Penyelamat Lingkungan : 環境保護民衆) 及びインドネシア環境フォーラム (WALHI) 西ジャワは、この来日の機会に日本の関係者に対して、チレボン石炭火力発電事業 (チレボン事業) に係る私たちの要請を改めてお伝えします。まず、国際協力銀行 (JBIC) 及び日本の3メガ銀行は、チレボン石炭火力発電所2号機 (チレボン2。100万 kW) に対する貸付実行を速やかに停止してください。また「エネルギー移行メカニズム」 (ETM) を主導するアジア開発銀行 (ADB) 及び今後ETMに資金拠出を行う可能性のある銀行は、公的機関であろうと民間であろうと、チレボン石炭火力発電所1号機 (チレボン1。66万kW) の速やかな早期廃止に向けた責任ある対応をとってください。

私たちは一貫してチレボン1の閉鎖と、チレボン2の建設中止を求めてきました。その大きな理由の一つは、現地コミュニティの生活・文化・健康への影響です。例えばチレボン事業が始まる前、コミュニティは子どもから大人まで沿岸に出かけ、貝採取などで家族のおかずを賄うことができました。船を使わない沿岸での小規模漁業や塩田からの収入で子どもを学校に通わせたり、家を建てたりすることもできました。しかし、チレボン1が建設を開始した2007年以降、それら沿岸での生計手段に甚大な悪影響が及んだため、コミュニティがどれほど苦しんできたか、そして2016年から進められてきたチレボン2の建設がすでにコミュニティの生活をどれほど妨げ、住民の生活をより困難なものにしてきているか、私たちはこれまでも日本の関係者に伝えてきました。特にJBICに対しては、チレボン1に係る異議申立書 (2016年11月) [1] 及びチレボン2に係る異議申立書 (2017年5月) [2] の中で、具体的な被害を説明してきました。

JBICはこうした私たちの訴えに対し、企業の社会的責任 (CSR) プログラムが有効だと信じているようでした。私たちがJBICと会合を持つと、決まってCSRプログラムが提案されたのです。それに対し、私たちはいつもCSRプログラムが現地コミュニティにとって真の解決策ではないということを説明してきました。現地コミュニティが必要としているのは、生活に必要なきれいな空気ときれいな水です。より具体的には、漁業活動に必要な健全な沿岸環境であり、塩づくりのために必要な健全な土地・水・空気です。

そして今、大企業や地元の政治家が巨大な利益を得る腐敗にまみれた汚い事業のために、現地コミュニティが日々の生活の中でいかに困難に直面してきたか、日本の関係者に直視していただきたいです。チレボン2に係る許認可発行の迅速化や抗議活動の沈静化のため、元チレボン県知事がEPC契約者である現代建設から賄賂を受け取ったとして、インドネシア汚職撲滅委員会（KPK）に起訴されたことはすでにご存知のことかと思えます。KPKの起訴状（2023年3月14日）や公判における証人の証言（2023年3月27日以降）では、JBIC及び3メガ銀行の直接の貸付先であるチレボン・エナジー・プラサラナ社（CEPR）の元上級幹部からも元県知事に対して相当額の支払いが行われたことに言及がなされています。

CEPRや現代建設は、JBICや3メガ銀行に対し、確固たる証拠をもって起訴状や証人の証言の内容が真実ではないと説明できているのでしょうか。もし、そのような説明がなされていないのであれば、JBICや3メガ銀行はそれを深刻に受け止め、たとえ元県知事への判決が下されていない現時点であっても、チレボン2に対する貸付実行をこれ以上行うべきではありません。このように贈収賄に関するいくつかの確たる証拠がすでに提示されているような事業への融資支援を継続するというなら、その決定について、各行が説明責任を果たさなくてはなりません。これは、各行のレピュテーションの問題でもあるはずです。

そもそも、40～60%もの供給予備率（2021～2030年）を抱えることが予想されているジャワ・バリ電力系統[3][4]で、チレボン2を稼働させる必要性自体もありません。奇しくも、ADB、チレボン・エレクトリック・パワー社（CEP）、インドネシア政府がチレボン1の早期廃止に向けた覚書の締結[5]によって体現したとおり、気候危機への取組みが急務とされている中、チレボン2をこれから25年間も稼働させることは大きな矛盾です。あるいは将来、チレボン2の座礁資産化に伴い大手民間企業がとるべき損失を再びETMのような枠組みで補填するつもりなのでしょうか。いまやチレボン2の商業運転開始や継続を正当化する理由は、以前よりも一層失われてきていることを私たちは確信しています。

チレボン1の早期廃止に関する話し合いが始まっていることについては、その閉鎖を長年求めてきた私たちにとって、歓迎すべき動きのようにも見えます。しかし、CEPとインドネシア国有電力会社（PLN）間の電力購買契約（PPA）の下、元々2012年から2042年までとされていた契約期間が5年や10年短縮されることになったとしても、それを私たちが手放して歓迎することはないでしょう。ましてや、バイオマス／アンモニア／水素の混焼によって、チレボン1が「再利用」されることはもってのほかです。私たちが望むのは、これ以上、現地コミュニティへの影響がつかないよう、一刻も早くチレボン1が閉鎖され、環境が修復されることです。

また、チレボン1の早期廃止が私たちの重大な関心事項であるにもかかわらず、現在、その議論や決定が私たちの与り知らないところで進んでいることも大変懸念されます。これは、チレボン1やチレボン2が適切な住民協議もなく進められてきたことと何ら変わりありません。

ADBはチレボン1がETMを活用する第一号案件として選ばれた理由の一つとして、CEPがすでに積極的にCSRプログラムを実施してきた点をあげていました。[6]しかし上述したとおり、CSRが現地コミュニティの以前の生活・文化を回復・改善するものでないことは、現場に来て影響を真摯に見たり、住民の証言に真摯に耳を傾ければ理解できるはずです。

私たちはこれまで、JBICやJBIC環境ガイドライン担当審査役の現地訪問や会合の際、粘り強く現地コミュニティの窮状を伝える努力をしてきました。しかし、そうした現地訪問や対面での会合はすべて残念な結果に終わり、私たちは大変失望すると同時に憤りさえ感じてきました。なぜなら、影響を受けてきた住民の証言が非常に軽視されてきたからです。例えば競売場で取引をせず、沿岸から漁獲

物をそのまま家に持ち帰り、家庭で消費もしくは隣人に売却する小規模漁業者の漁獲量の減少について、現地の関連政府機関に残っている統計の数字を用いて「漁獲高はほぼ横ばい」、つまり影響はないと結論づけられたことは、影響を受けてきた住民のために親身になって調査や聞き取りが行われていない証左です。[7]

現在チレボン1について、ADBの環境社会監査チームが現地訪問も含めた調査を行っていると理解していますが、影響を受けてきた住民の証言や視点を重視した調査が行われなくてはなりません。日本であろうと、インドネシアであろうと、同じ人間の環境・社会・健康・文化に関わる問題を扱っているということが忘れられるべきではありません。

日本政府を含む各国政府やADBを含む国際金融機関は、「公正」なエネルギー移行を加速化させるための支援枠組みを積極的に構築しようとしています。その「公正」さは、雇用の観点だけではなく、これまでに発電所の建設・稼働によって影響を受けてきた住民にとっての「公正」さが含まれるべきです。ADBや今後ETMに関わる金融機関は、チレボン1の速やかな早期廃止に向けて、透明性や住民参加の機会を確保しながら、影響を受けてきた現地コミュニティの生活環境の修復や生計手段の回復も含めた「公正」なエネルギー移行が行われるよう、責任ある対応をとるべきです。

チレボン1の建設・稼働やチレボン2の建設で、すでに生計手段や健康などへの深刻な影響を受けてきた現地コミュニティが、これ以上の被害を受けることがないように、チレボン1の早期廃止とチレボン2の中止に向けた責任ある対応を含む、賢明な判断と対応を日本の関係者に強く要請します。

以上

Cc: 経済産業大臣 西村 康稔 様
株式会社 日本貿易保険 代表取締役社長 黒田 篤郎 様
国際協力銀行 環境ガイドライン担当審査役 奥 真美 様、佐瀬 裕史 様

署名:

ラペル (Rapel, Rakyat Penyelamat Lingkungan : 環境保護民衆)

WALHI西ジャワ

インドネシア環境フォーラム (WALHI)

賛同 (61団体):

(インドネシア語本文の書簡を参照)

【連絡先】

インドネシア環境フォーラム (WALHI) 西ジャワ

住所: Jl. Pecah Kopi No.14, Sukaluyu, Kec. Gibeunying Kaler, Kota Bandung,

Jawa Barat 40123, Indonesia

TEL: +62 22 20458503

Email: walhijabar@gmail.com

脚注：

- [1] <https://www.foejapan.org/aid/jbic02/cirebon/161110.html>
- [2] <https://www.foejapan.org/aid/jbic02/cirebon/170524.html>
- [3] https://ieefa.org/wp-content/uploads/2022/03/Indonesia-Wants-to-Go-Greener-but-PLN-Is-Stuck-With-Excess-Capacity_November-2021_JAPANESE_F.pdf
- [4] https://www.google.com/url?q=https://www.cnbcindonesia.com/news/20230208134534-4-412119/bukan-jawa-ternyata-ini-daerah-yang-listriknya-paling-luber&sa=D&source=docs&ust=1683854459420844&usg=A0vVaw1T_CBYs7nm9k5S1vc2qkGt
- [5] <https://www.adb.org/news/adb-indonesia-partners-sign-landmark-mou-early-retirement-plan-first-coal-power-plant-etm>
- [6] <https://www.adb.org/what-we-do/energy-transition-mechanism-etm>
- [7] https://foejapan.org/wpcms/wp-content/uploads/20221108_Cirebon-2_Response-to-Examiners_JP.pdf

PETISI

22 Mei 2023

Kepada :

Mr. Fumio Kishida, Prime Minister

Mr. Shunichi Suzuki, Minister of Finance

Mr. Nobumitsu Hayashi, Governor, Japan Bank for International Cooperation

Mr. Hironori Kamezawa, President & Group CEO, Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

Mr. Masahiro Kihara, President & Group CEO, Mizuho Financial Group, Inc.

Mr. Jun Ohta, Director President and Group CEO, Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.

Mr. Masatsugu Asakawa, President, Asian Development Bank

Perihal :

Permohonan Penangguhan Pencairan Pinjaman ke Unit 2 dan Tindakan Bertanggung Jawab atas Pensiun Dini Unit 1 di Proyek Pembangkit Listrik Tenaga Batubara Cirebon, Indonesia

Kami, Rapel (Rakyat Penyelamat Lingkungan) dan WALHI Jawa Barat, memanfaatkan kesempatan kunjungan kami ke Jepang ini untuk menyampaikan kembali permintaan kami kepada pihak Jepang terkait Proyek Pembangkit Listrik Tenaga Batubara Cirebon (Proyek Cirebon). Pertama, Japan Bank for International Cooperation (JBIC) dan tiga megabank Jepang harus segera menangguhkan pencairan pinjaman PLTU Cirebon - Unit 2 (Cirebon 2; 1.000 MW). Bank Pembangunan Asia (ADB), yang memimpin Mekanisme Transisi Energi (ETM), dan bank lain yang mungkin menyediakan dana untuk ETM di masa depan, baik publik maupun swasta, harus mengambil tindakan yang bertanggung jawab atas cepatnya pensiun dini Cirebon PLTU Batubara - Unit 1 (Cirebon 1, 660 MW).

Kami secara konsisten menuntut penutupan Cirebon 1 dan penghentian pembangunan Cirebon 2. Salah satu alasan utama tuntutan kami adalah dampaknya terhadap kehidupan, budaya, dan kesehatan masyarakat setempat. Misalnya, sebelum Proyek Cirebon dimulai, masyarakat, baik anak-anak maupun orang dewasa, bisa pergi ke pantai dan memanen kerang untuk memberi makan keluarga mereka. Mereka juga mampu menyekolahkan anaknya dan membangun rumah dengan penghasilan dari perikanan skala kecil yang tidak menggunakan perahu dan tambak garam di sepanjang pantai. Namun, Kami telah menyampaikan kepada pihak Jepang yang prihatin betapa banyak penderitaan yang dialami masyarakat sejak tahun 2007, ketika Cirebon 1 mulai dibangun, karena dampak negatif yang sangat besar terhadap mata pencaharian pesisir mereka, dan seberapa besar pembangunan Cirebon 2 yang telah berlangsung sejak itu. Tahun 2016, sudah menghambat kehidupan masyarakat dan mempersulit warga. Secara khusus, kami telah menjelaskan kerusakan konkrit kepada JBIC dalam keberatan kami terhadap Cirebon 1 (November 2016) [1] dan Keberatan kami terhadap Cirebon 2 (Mei 2017) [2].

JBIC tampaknya percaya bahwa program Tanggung Jawab Sosial Perusahaan (CSR) dapat efektif dalam menanggapi keluhan kami. Setiap kali kami mengadakan pertemuan dengan JBIC, program

CSR selalu disarankan. Kami selalu menjelaskan kepada mereka bahwa program CSR bukanlah solusi nyata bagi masyarakat setempat. Yang dibutuhkan masyarakat setempat adalah udara bersih dan air bersih untuk kehidupan mereka. Lebih khusus lagi, mereka membutuhkan lingkungan pantai yang sehat untuk kegiatan penangkapan ikan, dan mereka membutuhkan tanah, air, dan udara yang sehat untuk pembuatan garam.

Dan sekarang, kami ingin pihak Jepang yang bersangkutan melihat langsung bagaimana masyarakat lokal menghadapi kesulitan dalam kehidupan sehari-hari mereka karena korupsi dan proyek kotor dengan keuntungan besar untuk perusahaan besar dan politisi lokal. Anda sudah tahu mantan Bupati Cirebon itu didakwa Komisi Pemberantasan Korupsi (KPK) Indonesia menerima suap dari Hyundai (Hyundai Engineering and Construction Co., Ltd.), kontraktor EPC, untuk mempercepat penerbitan izin Cirebon 2 dan untuk menenangkan protes. Dalam dakwaan KPK (14 Maret 2023) dan beberapa keterangan saksi di persidangan (sejak 27 Maret 2023), disebutkan mantan petinggi Cirebon Energi Prasarana (CEPR), peminjam langsung dari JBIC dan ketiganya megabank, juga memberikan sejumlah uang yang tidak sedikit kepada mantan bupati Cirebon itu.

Apakah CEPR dan Hyundai mampu menjelaskan kepada JBIC dan tiga mega bank bahwa dakwaan dan keterangan saksi tidak benar dengan bukti yang kuat? Jika belum, maka JBIC dan tiga mega bank harus serius dan tidak terus mengucurkan pinjaman ke Cirebon 2, meski mantan bupati Cirebon itu belum divonis. Jika bank akan terus membiayai proyek semacam itu, di mana ada bukti kuat suap, maka setiap bank harus bertanggung jawab atas keputusannya. Ini juga harus menjadi masalah reputasi untuk setiap bank.

Sebagai permulaan, tidak perlu mengoperasikan Cirebon 2 di jaringan listrik Jawa-Bali [3] [4], yang diharapkan memiliki rasio cadangan pasokan listrik 40-60% (2021-2030). Selanjutnya, sebagaimana diwujudkan dengan penandatanganan Memorandum of Understanding (MOU) antara ADB, Cirebon Electric Power (CEP), dan pemerintah Indonesia untuk pensiun dini Cirebon 1 [5], merupakan kontradiksi besar untuk mempertahankan Cirebon 2 di beroperasi selama 25 tahun ke depan ketika krisis iklim sangat mendesak untuk ditangani. Atau akankah kerangka kerja seperti ETM digunakan lagi untuk mengkompensasi kerugian yang harus ditanggung oleh perusahaan swasta besar di masa mendatang karena Cirebon 2 menjadi aset yang terdampar? Kami sangat percaya bahwa justifikasi untuk memulai atau melanjutkan operasi komersial Cirebon 2 sekarang bahkan kurang valid dari sebelumnya.

Fakta bahwa negosiasi telah dimulai pada pensiun dini Cirebon 1 tampaknya menjadi langkah yang disambut baik bagi kita semua yang telah menyerukan penutupannya selama bertahun-tahun. Namun, kami tidak akan menyambutnya dengan tangan terbuka jika jangka waktu kontrak, yang semula ditetapkan untuk tahun 2012 hingga 2042 berdasarkan Power Purchase Agreement (PPA) antara CEP dan Perusahaan Listrik Negara (PLN), dipersingkat menjadi 5 atau 10 bertahun-tahun. Kami juga tidak akan menyambut baik "penggunaan kembali" Cirebon 1 melalui co-firing biomassa/amoniak/hidrogen. Harapan kami, Cirebon 1 segera ditutup dan lingkungan dipulihkan secepatnya, sehingga dampaknya terhadap masyarakat setempat tidak berlanjut.

Kami juga sangat terganggu bahwa meskipun pensiun dini Cirebon 1 merupakan masalah serius bagi kami, negosiasi dan keputusan sekarang dibuat tanpa sepengetahuan atau persetujuan kami. Ini tidak berbeda dengan bagaimana Cirebon 1 dan Cirebon 2 maju tanpa konsultasi publik yang tepat.

ADB menyatakan bahwa salah satu alasan dipilihnya Cirebon 1 sebagai proyek pertama yang menggunakan ETM adalah karena CEP sudah aktif melaksanakan program CSR. [6] Namun, seperti dijelaskan di atas, perlu dipahami bahwa CSR tidak memulihkan atau memperbaiki kehidupan dan budaya masyarakat setempat sebelumnya jika seseorang datang ke lokasi dan dengan tulus mengamati dampaknya dan mendengarkan kesaksian penduduk setempat.

Kami telah melakukan upaya yang gigih untuk menyampaikan penderitaan masyarakat setempat selama kunjungan lapangan dan pertemuan JBIC dan Penguji Pedoman Lingkungan JBIC. Namun, semua kunjungan lapangan dan pertemuan tatap muka ini tidak berhasil dan kami sangat kecewa bahkan kesal karena kesaksian masyarakat yang terkena dampak sangat diabaikan. Misalnya mengenai penurunan hasil tangkapan nelayan skala kecil yang tidak menjual hasil tangkapannya di tempat pelelangan tetapi membawa pulang langsung dari pesisir untuk dikonsumsi di rumah atau dijual ke tetangganya, kesimpulannya bahwa "hasil tangkapan hampir tidak berubah," yaitu, tidak terpengaruh, berdasarkan statistik yang tersedia dari instansi pemerintah daerah terkait, merupakan bukti nyata bahwa tidak ada penyelidikan atau dengar pendapat simpatik yang dilakukan untuk penduduk yang terkena dampak. [7]

Kami memahami bahwa tim audit lingkungan dan sosial ADB saat ini sedang melakukan investigasi di Cirebon 1, termasuk kunjungan lapangan, tetapi investigasi harus dilakukan dengan menghargai kesaksian dan perspektif warga yang terkena dampak proyek. Tidak boleh dilupakan bahwa mereka menangani masalah lingkungan, sosial, kesehatan, dan budaya dari manusia yang sama, baik di Jepang maupun di Indonesia.

Setiap pemerintah, termasuk pemerintah Jepang, dan lembaga keuangan internasional, termasuk ADB, secara aktif berusaha membentuk kerangka dukungan untuk mempercepat transisi energi yang "berkeadilan". "Keadilan" ini tidak hanya harus mencakup perspektif ketenagakerjaan, tetapi juga "keadilan" bagi warga yang terkena dampak pembangunan dan pengoperasian pembangkit listrik selama ini. Untuk mencapai pensiun dini yang cepat dari Cirebon 1, ADB dan keuangan lembaga yang akan terlibat dalam ETM harus mengambil tindakan yang bertanggung jawab untuk memastikan transisi energi yang "adil" yang mencakup pemulihan lingkungan hidup dan mata pencaharian masyarakat lokal yang terkena dampak proyek, sambil memastikan transparansi dan peluang partisipasi penduduk setempat.

Kami sangat mendesak pihak Jepang yang bersangkutan untuk membuat keputusan yang bijak dan mengambil tindakan, termasuk tindakan yang bertanggung jawab atas pensiun dini Cirebon 1 dan pembatalan Cirebon 2, sehingga masyarakat setempat, yang telah menderita dampak serius terhadap mata pencaharian, kesehatan, dll. ., karena pembangunan dan pengoperasian Cirebon 1 dan pembangunan Cirebon 2 tidak akan mengalami kerusakan lebih lanjut.

Tembusan :

Mr. Yasutoshi Nishimura, Minister of Economy, Trade and Industry

Mr. Atsuo Kuroda, Chairman and CEO, Nippon Export and Investment Insurance (NEXI)

Ms. Mami Oku and Mr. Hiroshi Sase, Examiners for Environmental Guidelines, Japan Bank for International Cooperation

Penandatanganan awal :

Rapel (Rakyat Penyelamat Lingkungan)

WALHI West Java

Wahana Lingkungan Hidup Indonesia (WALHI)

Didukung oleh (61 organisasi) :

Indonesia

Aksi Ekologi & Emansipasi Rakyat (AEER)

FRIWP

Green House TTU

Greenpeace Indonesia

JATAM KALTIM

Karbon (Koalisi Rakyat Bersihkan Cirebon)

KRuHA

KSPPM

PENA Masyarakat

Sahabat hijau lestari NTB

Sajogyo Institute

Satya-Bumi

Solidaritas Perempuan

Trend Asia

WALHI Central Kalimantan

WALHI East Java

WALHI North Sumatra

Walhi NTB

WALHI Sumatera Utara

Aksi! for gender, social and ecological justice

Yayasan Srikandi Lestari

YLBHI (Indonesia Legal Aid Foundation)

International and Regional Organizations

Asian Peoples' Movement on Debt and Development (APMDD)

EPN Biomass Finance Working Group

Friends of the Earth International

Leave it in the Ground Initiative (LINGO)

Market Forces

NGO Forum on ADB

Rainforest Action Network

Recourse

reMis Seluma

Sains

Argentina

Fundacion Ambiente y Recursos Naturales

Australia

Jubilee Australia Research Centre

Denmark

ActionAid Denmark

Germany

urgewald

Ghana

Alliance for Empowering Rural Communities

Abibinsroma Foundation

Italy

ReCommon

Rinascimento Green

Japan

Friends of the Earth Japan

Japan Center for a Sustainable Environment and Society (JACSES)

Japan Tropical Forest Action Network (JATAN)

Kiko Network

Mekong Watch

Malaysia

Sahabat Alam Malaysia - Friends of the Earth Malaysia

Nepal

Indigenous Women Legal Awareness Group (INWOLAG)

Netherlands

BankTrack

Profundo

Philippines

Center of Energy, Ecology and Development (CEED)

Legal Rights and Natural Resources Center-Friends if the Earth Philippines

Philippine Movement for Climate Justice

Sourh Korea

Korea Federation for Environmental Movement (KFEM) / Friends of the Earth Korea

South Africa

groundWork/FoE South Africa

Spain

Friends of the Earth Spain

Sweden

Friends of the Earth Sweden

Togo

Les Amis de la Terre-Togo

UK

The Corner House

USA

Bank Climate Advocates

Friends of the Earth United States

Oil Change International

Contact:

WALHI West Java

Alamat : Jl. Pecah Kopi No.14, Sukaluyu, Kec. Cibeunying Kaler, Kota Bandung, Jawa Barat 40123, Indonesia

TEL: +62 22 20458503

Email: walhijabar@walhi.or.id, walhijabar@gmail.com

[1] <https://www.foejapan.org/en/aid/161110.html>

[2] <https://www.foejapan.org/en/aid/170524.html>

[3] <https://ieefa.org/resources/indonesia-wants-go-greener-pln-stuck-excess-capacity-coal-fired-power-plants>

[4] <https://www.cnbcindonesia.com/news/20230208134534-4-412119/bukan-jawa-ternyata-ini-daerah-yang-listriknya-paling-luber>

[5] <https://www.adb.org/news/adb-indonesia-partners-sign-landmark-mou-early-retirement-plan-first-coal-power-plant-etm>

[6] <https://www.adb.org/what-we-do/energy-transition-mechanism-etm>

[7] https://foejapan.org/wpcms/wp-content/uploads/20221108_Cirebon-2_Response-to-Examiners_EN.pdf

チレボン石炭火力発電所1号機 (660 MW)

「公正な」エネルギー
移行メカニズムを要求



PT. Cirebon Electric Power
チレボン・エレクトリック・パワー社

(  )

融資者	貸付割合 (%)	貸付 (百万米ドル)
国際協力銀行 (JBIC)	36	214
韓国輸出入銀行	24	143
三菱UFJ銀行	10	60
ING銀行	10	60
みずほ銀行	10	60
三井住友銀行	10	60
合計	100	595



ジェンダーへの負の影響

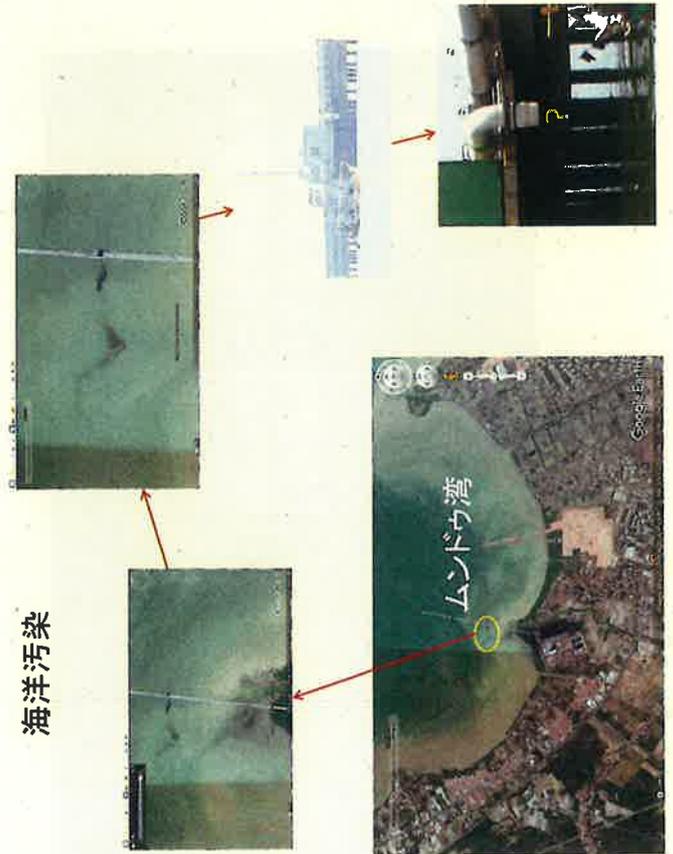
- ・ 生計手段の喪失
- ・ 失業
- ・ 貧困

環境への負の影響

石炭の粉塵と煙による汚染



海洋汚染



Rubbish Bins Australia - High Quality Comm...
 (The article text is partially obscured and difficult to read.)

Tambak Garam Tercemar, PLTU Siap Ganti Rugi

塩田の汚染、石炭火力発電所は補償の用意がある
 (2012年12月 / jpnn.com記事)

大学の調査結果(インドネシア教育大学の研究者ら)

The Impact of Cirebon Coal-Fired Power Plants on Water Quality in Mundu Bay, Cirebon Regency
 チレボン石炭火力発電所がチレボン県ムンドウ湾の水質に与える影響について

4. Conclusion

The Cirebon coal-fired power plants construction has met environmental requirements in administrative document, but its negative impacts on the ecosystem and surrounding social systems are still occurring. This study shows that the presence of coal-fired power plants has significantly reduced water quality in Mundu Bay, its presence is able to change TSS, SST, Chlorophyll-A, and salinity which interfere the marine biota growth and causing fishermen to suffer losses. Water quality changes create a multiplier effect for economic activities depend on marine biological resources. Stakeholders should be able to review environmental management of Cirebon coal-fired power plant. 本研究は、石炭火力発電所の存在がムンドウ湾の水質を著しく低下させ、その存在がTSS(総懸濁固体量)、SST(水面温度)、クロロフィルA、塩分を変化させ、海洋生物相の遠隔センシング技術、成長を妨げ、漁業者に損失を与えていることを示している。環境モニタリングや、水質の変化は、海洋生物資源に依存する経済活動に相乗的な影響を与える。

出展:
https://www.researchgate.net/publication/344833054/1_the_impact_of_Cirebon_Coal-Fired_Power_Plants_on_Water_Quality_in_Mundu_Bay_Cirebon_Regency

気候への影響



市民の要求

- 新規の石炭火力発電所の中止を
- 既設の石炭火力発電所の早期廃止を



コミュニティの運動を弱める動き

人権侵害:

1. 反対を止めるよう仕向ける
2. 金銭の提供
3. 口だけの約束
4. 恫喝と脅迫
5. 監視



コミュニティの抗議



インドネシアの裁判所が、
チレボン2号機の環境許可を取消し！

1. 環境許可の取消しを求める訴訟
2. 抗議アクション
3. 日本への異議申立てメカニズム



チレボン1号機の閉鎖を！
チレボン2号機の中止を！

JBICへの要請提出・異議申立て

File via email from: WJ@JP-Media.com (The original document was written in Japanese.)

In: [MAGAZINE](#) / [TODAY'S](#) / [FORUM](#) / [DISCUSSION](#) / [CONTACT](#)

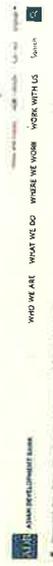
Request the immediate halt of JBIC's loan (financing) and update about the meeting with JBIC.

Regarding the Canceled Power Plant Project in West Java, Indonesia.

The Stop of the loan (financing) from JBIC is essential for the cancellation of the project. We are waiting for your answer. We are waiting for your answer. We are waiting for your answer.

2021年11月3日

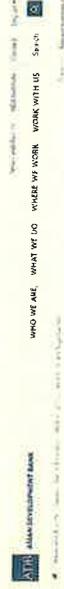
日本政府、アジア開発銀行 (ADB) 主導の東南アジアにおけるエネルギー移行メカニズムに2,500万ドルの供与を発表



Japan Announces \$25 Million for ADB-Led Energy Transition Mechanism in Southeast Asia



News Release | 3 November 2021
10:21 AM
100% English



ADB and Indonesia Partners Sign Landmark MOU on Early Retirement Plan for First Coal Power Plant Under Energy Transition Mechanism



News Release | 14 November 2022
10:00 AM
100% English

2022年 11月14日

ADBとインドネシアのパートナーが、エネルギー移行メカニズムの下で早期廃止を進める第1号石炭火力案件に関し、覚書を締結

ADB

事業者(CEP)がすでにCSR(企業の社会的責任)プログラムを実施しているのので、チレボン1号機を選んだ

影響を受けている
コミュニティ

- これまで受けた影響が考慮されていない
- 情報公開がない
- 意味のある住民協議がない

要求

- 情報開示、市民社会(ジェンダー)の参加機会とアクセスを確保すること
- 以下の燃料を使用して、チレボン1号機を延命しないこと:
 - LNG(液化天然ガス)
 - バイオオマス(混焼)
 - アンモニア(混焼)
- 環境・社会問題の解決と評価指標の設定

Terima Kasih
ありがとうございます

ジャワ・バリ電力系統の 電力供給過剰と スンジャヤ(元チレボン県知事)の マネーロンダリング

2023年5月

インドネシア環境フォーラム (WALHI)
ドゥウエイ・サウン



- ジャワ・バリ電力系統:
 - 純設備容量 42.07 GW
(2022年12月インドネシア国有電力会社/PLN)
 - 供給予備量 13.47 GW
 - 供給予備率 32%
 - 最大電力需要 28.6 GW
 - 石炭火力発電所 70%



ジャワ・バリ電力系統における供給過剰

- インドネシア全国の電力設備容量の合計
= 81.26 ギガワット(GW)
(2022年エネルギー・鉱物資源省)
 - Cf. 74.4 GW (2021年)
 - 石炭 42.1 GW
 - ガス 21.6 GW
 - 再生可能エネルギー 12.5 GW



- ジャワ・バリ電力系統への供給がまだである火力発電所:
 - ジャワ1ガス火力 1.7 GW
 - スララヤ石炭火力 9、10号機 2 GW
 - チレボン石炭火力 2号機 1 GW
 - 電力生産量
 - 2021年 192 テラワット時(Twh)
 - 2022年 204 Twh
- (設備容量の50%以下のみ)



スンジヤヤのマネーロンダリング

- 2018年10月 四捜査で現行犯逮捕
- 1億ルピア
- 公務員の職位に関する贈収賄
- 最初に発覚した贈収賄事件から、より巨額の贈収賄事件が発覚
- 有罪(刑期5年、罰金2億ルピア)



- 2023年3月20日～ 公判開始
 - 総額642億ルピアノマネーロンダリング
 - 証人230人
 - チレボン・エナジー・プラサラナ社(CEPR)／現代建設から収賄受取り～60億ルピア
 - CEPR／現代建設からの受取(Teguh／テグ／テグ＝CEPR上級幹部) 100億ドル＋10億ルピア
 - ヘル・デワント(CEPR元CEO) 及びHerry Jung(現代建設元ゼネラル・マネージャー) すでに証人として出廷



- 裁判所での証人による証言によれば、その他にも賄賂を受領したケースあり

- ミラデス・インダ・マンディリ社(MIM)を隠れ蓑に
 - MIM社長は公判ですでに証人として証言
 - MIMはインドネシア汚職撲滅委員会(KPK)にすでに金銭を返還済
 - MIMと現代建設間の実際の業務契約はなかった
 - MIMはイベント企画会社

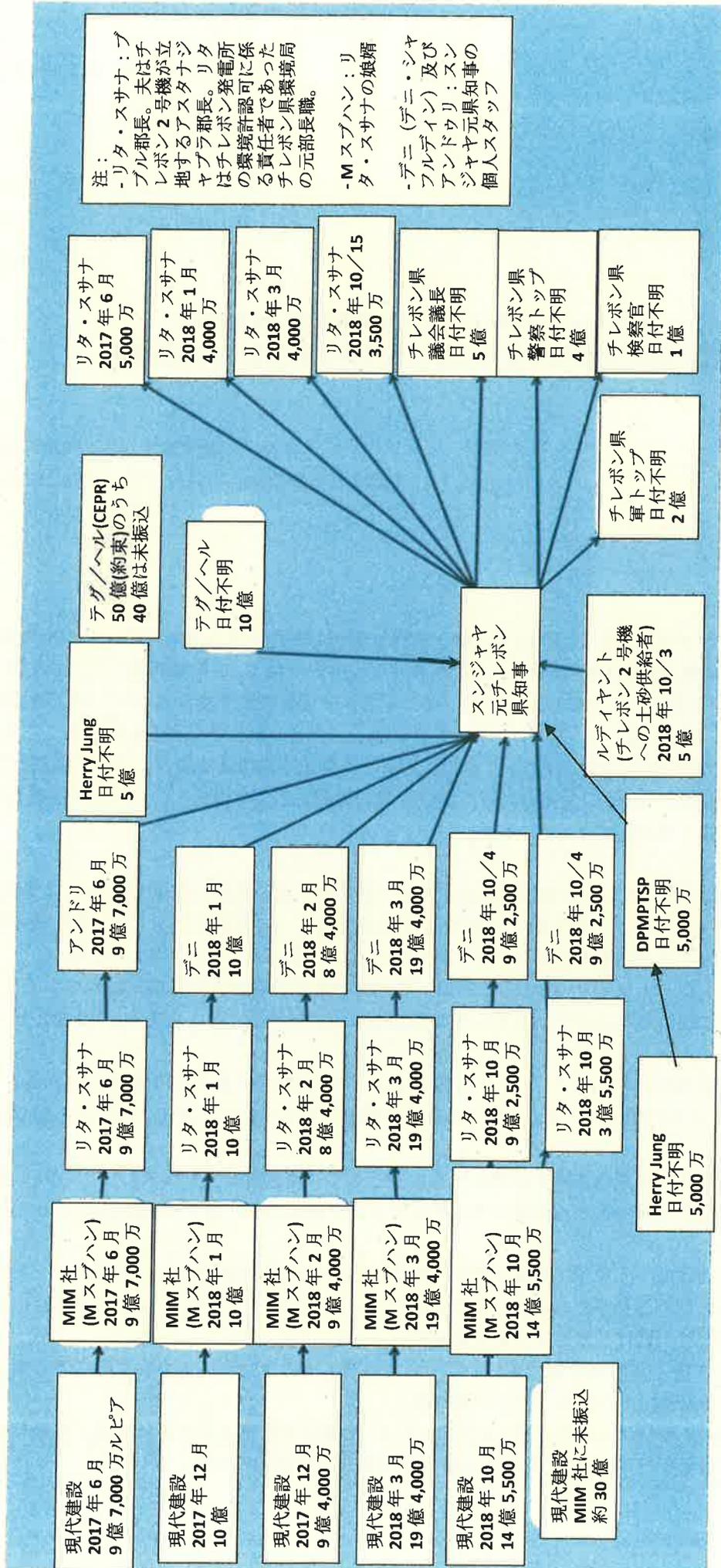


要求

- チレボン2号機に係る融資契約の破棄
- 化石燃料への投融資の停止
- 現在の電力供給過剰の状況は、電力システムを不安定化させることなく、再生可能エネルギーに移行させる好機
- JBICやメガバンクは、他国で贈賄に使われた融資に責任をもつこと



元チレボン県知事のケースにおける資金フロー



注:
 -リタ・スサナ: プレボン郡長。夫はチレボン2号機が立地するアスタナジャブア郡長。リタはチレボン発電所の環境許可に係る責任者であったチレボン県環境局の元部長職。
 -M スプブハン: リタ・スサナの娘婿
 -デニ (デニ・シヤフルデザイン) 及びアンドンウリ: スンジャヤ元県知事の個人スタッフ

出典: スンジャヤのマネーロンダリング事件に係る起訴状及び公判での証人の証言より WALHI が作成

2023年3月28日

財務大臣 鈴木 俊一 様

株式会社国際協力銀行

代表取締役総裁 林 信光 様

**インドネシア・チレボン石炭火力発電事業 拡張計画
速やかな貸出停止と事業中止に向けた責任ある対応を求める要請書**

国際環境 NGO FoE Japan
「環境・持続社会」研究センター (JACES)
気候ネットワーク
メコン・ウォッチ

国際協力銀行 (JBIC) が 2017 年 11 月 14 日以降、貸付を実行してきたインドネシア・西ジャワ州チレボン石炭火力発電事業 拡張計画 (2号機、1,000メガワット) (以下、2号機事業) については、2019年から贈賄疑惑が指摘されてきました。今般、インドネシア汚職撲滅委員会 (KPK) が2号機事業に係るケースを含む一連の贈賄・マネーロンダリングに関し、元チレボン県知事を起訴したことを受け、JBICが速やかに貸付実行の停止措置をとること、また2号機事業に係る贈賄について徹底的な調査を行い、その調査結果とJBICの今後の対応について公的機関としての市民への説明責任を果たすことを私たちは改めて強く求めます。

本年3月20日に行われた元チレボン県知事に対する第一回公判では、巨額の賄賂やマネーロンダリング (総額642億ルピア) に関する起訴状の内容がKPK検察官によって説明されました。2号機事業については、概ね以下のような内容が起訴状に含まれていることが報じられています。[1]

- チレボン・エナジー・プラサラナ社 (CEPR) の元上級幹部2名が、住民の抗議がつづく2号機事業を円滑に進められるよう、元チレボン県知事に協力を要請するとともに、10億ルピアを手渡した。
- CEPRの元上級幹部2名 (同上) が、2号機事業のEPC契約者である現代建設 (Hyundai Engineering and Construction Co., Ltd.) の複数の関係者と元チレボン県知事を双方に紹介した。
- 元チレボン県知事が住民の抗議を沈静化するためとして「運営資金」を要求した。この「資金」は、現代建設の関係者から架空のコンサルティング業務の契約金として支払われることになった。
- 元チレボン県知事は、元ブブル郡長に彼女の義理の息子 (2号機事業地であるアスタナジャブラ郡の元郡長の義理の息子でもある) の会社ミラデス・インダ・マンディリ社 (MIM社) を現代建設との架空契約に参加させるよう命じた。
- 2017年7月14日、MIM社と現代建設の間で、2号機事業のコンサルタント業務に係る架空のプロジェクト契約 (100億ルピア) が結ばれた。
- 2017年6月から2018年10月の間、4回に分けて70億2,000万ルピアの「資金」が現代建設の複数の関係者からMIM社を通じて元チレボン県知事に支払われた。

- 同時期に元チレボン県知事らは、現代建設が費用を負担する形で韓国に旅行した。

2号機事業に係る贈賄ケースについては、すでに2019年に元チレボン県知事、そして現代建設の元幹部がKPKにより容疑者認定を受けていた他、CEPRの元上級幹部2名もインドネシア国外への渡航禁止措置を受けていました。その時点のJBICの回答は、「インドネシア当局による捜査の状況を踏まえ、融資契約に基づいて適切に判断していく。」「『公的輸出信用と贈賄に関するOECD理事会勧告』（以下、OECD贈賄勧告）などを踏まえ、適切に対応を行っている。」[2]というもので、貸出停止などの措置はとられていないと理解しています。

一方、JBICは「贈賄防止への取り組み」[3]として、「本契約に関して、贈賄行為への関与が認められた場合」に、「（貸付等の実行前）捜査当局への情報提供、融資の拒否、貸出停止、又は融資未実行残高の取り消し」、「（貸付等の実行後）強制期限前弁済」などの適切な措置を取るとしています。また、OECD贈賄勧告[4]では、「公的な輸出信用支援の供与後」の措置として、「取引に関連して、関係者の一人が贈賄禁止法違反で有罪判決を受けたり、同等の措置を受けた」ことが判明した場合、「国内法に則り、贈賄に責任のない関係者の権利を損なうこと」のない形で、「通常よりも厳格なデューディリジェンスの実施、支払拒否、供与した金額の返済」など適切な措置をとることが勧告されています。

今回、2号機事業に係る贈賄ケースにおいて元チレボン県知事が当局に起訴されたことを重く受け止め、JBICは貸出停止、融資未実行残高の取り消し、強制期限前弁済を含む適切な措置をとるべきです。少なくとも元チレボン県知事への贈賄ケースに係る判決が出るまでは、2号機事業に係る貸付実行を一時停止すべきであることは言うまでもありません。

2号機事業については、生計手段の喪失や環境汚染など地域住民への影響、チレボン県空間計画への違反と環境許認可の不当な発行など違法なプロセス、反対・懸念の声をあげる住民への嫌がらせや脅迫などの人権侵害、気候変動対策への逆行など、これまでも多くの問題が指摘され、事業の中止が繰り返し求められてきました。そもそも、40~60%もの供給予備率（2021~2030年）を抱えることが予想されているジャワ・バリ電力系統[5]で、2号機事業を実施する必要性自体も疑問視されています。

そのような中、2022年11月には隣接するチレボン石炭火力発電所1号機の早期廃止に向けた覚書が、事業者（CEPRに出資しているJERAを除く）、インドネシア政府、アジア開発銀行（ADB）の間で締結されました。[6] この動きは、喫緊の課題である気候危機への取り組みの必要性を、事業者、インドネシア政府、そしてADBの最大出資国である日本政府も認識していることを示唆しています。贈賄も絡む形で不当に進められてきた2号機事業の継続や商業運転開始を正当化する理由はいま、より一層失われてきています。

1号機事業の建設・操業や2号機事業の建設で、すでに生計手段や健康などへの深刻な影響を受けてきた現地コミュニティが、これ以上の被害を受けることがないように、2号機事業の中止に向けた責任ある対応を含む、賢明な判断と対応を財務省及びJBICに要請します。

以上

Cc: 経済産業大臣 西村 康稔 様
株式会社 日本貿易保険 代表取締役社長 黒田 篤郎 様
株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ
取締役 代表執行役社長 グループ CEO 亀澤 宏規 様
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役 執行役社長（代表執行役）グループ CEO 太田 純 様
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役 兼 執行役社長 グループ CEO 木原 正裕 様

【連絡先】

国際環境 NGO FoE Japan（担当：波多江）
〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9
Tel : 03-6909-5983 Fax : 03-6909-5986

脚注：

- [1] <https://www.detik.com/jabar/hukum-dan-kriminal/d-6629271/sunjaya-pasang-badan-untuk-gm-hyundai-muluskan-proyek-pltu-2-cirebon/1>
- [2] http://iacses.org/wp_ip/wp-content/uploads/2020/02/mof72-2.pdf
- [3] <https://www.jbic.go.jp/ja/support-menu/export/prevention.html>
- [4] [https://one.oecd.org/document/TAD/ECG\(2019\)2/En/pdf](https://one.oecd.org/document/TAD/ECG(2019)2/En/pdf)
- [5] https://ieefa.org/wp-content/uploads/2022/03/Indonesia-Wants-to-Go-Greener-but-PLN-Is-Stuck-With-Excess-Capacity-November-2021_JAPANESE_F.pdf
- [6] <https://www.adb.org/news/adb-indonesia-partners-sign-landmark-mou-early-retirement-plan-first-coal-power-plant-etm>

インドネシア・チレボン石炭火力発電事業・拡張計画（2号機）

許認可発行・住民訴訟と贈収賄事件の主な経緯

(2023年5月17日現在)

※贈収賄事件に係る動きは青字

2016年5月11日	西ジャワ州政府、2号機案件のEIA承認。環境許認可を発行
2016年12月6日	住民、2号機案件に係る環境許認可の取消しを求める行政裁判を開始
2017年4月12日	『空間計画に関する2008年政令第26号の改正に関する2017年政令第13号』の制定
2017年4月18日	銀行団、2号機案件に係る融資契約に調印（この時点での公式発表はなし）
2017年4月19日	バンドン地裁、住民の訴えを認め、2号機の環境許認可取消判決（根拠はチレボン県空間計画の違反）
2017年4月21日	西ジャワ州政府、地裁の判決を不服として控訴
2017年6月	韓国・現代建設が現地企業PT Milades Indah Mandiriの銀行口座に9億7,000万ルピアの振込 (現代建設とPT Milades Indah Mandiri（チレボン県ブブル郡長Rita Susana Supriyanti氏の義理の息子Muhamad Subhan氏が経営）との間の100億ルピアの偽装契約に基づく)
2017年6月2日	西ジャワ州政府、CEPRによる環境許認可の改訂申請を告知
2017年7月17日	西ジャワ州政府、2号機に対する新・環境許認可を発行
2017年8月1日	西ジャワ州政府、控訴の取消申請
2017年8月16日	ジャカルタ高裁、控訴取消を正式決定。2号機の環境許認可の取消判決が確定
2017年11月14日	銀行団、2号機案件に係る初回貸付の実行
2017年12月4日	住民・NGO、新・環境許認可の取消しを求める行政裁判を開始
2017年12月	韓国・現代建設が現地企業PT Milades Indah Mandiriの銀行口座に10億ルピアの振込
2017年12月	韓国・現代建設が現地企業PT Milades Indah Mandiriの銀行口座に9億4,000万ルピアの振込
2018年3月	韓国・現代建設が現地企業PT Milades Indah Mandiriの銀行口座に19億4,000万ルピアの振込
2018年5月2日	バンドン地裁、住民の訴えを棄却
2018年5月14日	住民・NGO、地裁の判決を不服として控訴
2018年6月7日	チレボン県空間計画（2018～38年）の制定（前空間計画の改訂）
2018年8月1日	ジャカルタ高等、住民の訴えを棄却
2018年9月5日	住民・NGO、高裁の判決を不服として上告
2018年10月	韓国・現代建設が現地企業PT Milades Indah Mandiriの銀行口座に14億5,500万ルピアの振込
2018年10月24日	インドネシア汚職撲滅委員会（KPK）、チレボン県知事（当時）を現行犯逮捕
2018年11月29日	最高裁、住民の訴えを棄却
2019年2月21日	汚職犯罪裁判所バンドン地裁にて、チレボン元県知事のチレボン県政下での職位売買に係る贈収賄事件の公判開始
2019年4月10日	汚職犯罪裁判所バンドン地裁の公判で、チレボン元県知事がチレボン石炭火力2号機案件に係る贈収賄について証言
2019年4月26日	KPK、チレボン元県知事のチレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄疑惑に関連して、現代建設ゼネラルマネージャーとブブル郡長に対して6ヶ月間の海外渡航禁止措置
2019年5月10日	住民・NGO、空間計画に係る2017年政令第13号に係る司法審査請求
2019年5月22日	チレボン元県知事に対し、チレボン県政下での職位売買に係る贈収賄事件で

	5年の実刑判決
2019年6月	KPK、チレボン元県知事のチレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄疑惑に関連して、チレボン県議会事務所で議長等の部屋を捜索
2019年8月6日	住民・NGO、最高裁の棄却判決に対する再審請求
2019年10月4日	KPK、チレボン元県知事を510億ルピア(約3億8,700万円)の不正資金に係るマネーロンダリングの件で容疑者認定。約60億4,000万ルピア(約4,600万円)はチレボン石炭火力2号機案件の許認可関連。
2019年10月4日	KPK、現代建設ゼネラルマネージャーとブブル郡長に対する4月26日から6ヶ月間の海外渡航禁止措置について公表
2019年10月8日	KPK、現代建設ゼネラルマネージャーに査問
2019年10月16日	KPK、ブブル郡長に査問
2019年10月21日	最高裁、空間計画に係る2017年政令第13号に係る司法審査請求を棄却(原告側は正式な通知文書を2020年5月13日に受領)
2019年10月24日	KPK、現代建設ゼネラルマネージャーとブブル郡長に対する海外渡航禁止措置を6ヶ月間延長。また、新たにチレボン県アスタナジャプラ郡長に対しても6ヶ月間の海外渡航禁止措置
2019年10月30日	KPK、現代建設ゼネラルマネージャーとブブル郡長に対する10月24日から6ヶ月間の海外渡航禁止措置延長、および、アスタナジャプラ郡長に対する6ヶ月間の海外渡航禁止措置について公表
2019年11月1日	KPK、チレボン元県知事のチレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄疑惑に関連して、事業者CEPR取締役社長と総務担当取締役に対して6ヶ月間の海外渡航禁止措置
2019年11月6~7日	KPK、ジャカルタで現代建設の3つの事務所やゼネラルマネージャーの自宅、事業者CEPR事務所を捜索し、関連文書を押収
2019年11月15日	KPK、現代建設ゼネラルマネージャーをチレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄の件で容疑者認定。約60億4,000万ルピア(約4,600万円)をチレボン元県知事に不正に供与した疑い。
2019年11月15日	KPK、事業者CEPR取締役社長と総務担当取締役に対する11月1日から6ヶ月間の海外渡航禁止措置について公表
2019年11月17日	KPK、必要に応じて、韓国の捜査機関との協力について記者にコメント
2019年11月20日	KPK、11月6~7日にジャカルタで5箇所を捜索し、関連文書を押収したことについて公表
2019年11月21、27日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、証人に査問
2019年11月28日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、チレボン県議会の関係者らに査問
2019年11月29日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、チレボン県議会の関係者(特に、元チレボン県空間計画に係る特別委員会の委員)らに査問
2019年12月4日	最高裁、住民・NGOによる最高裁の棄却判決に対する再審請求を棄却
2019年12月5日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、現代建設ゼネラルマネージャーを召喚し、尋問
2019年12月16日	チレボン元県知事、県政下での職位売買に係る贈収賄事件で5年の実刑判決を受けたことに対し、最高裁に再審請求(2020年12月に棄却)。また、現代建設から受領した資金は贈賄ではなく、土地紛争に対処するための警備対策費用と報道関係者にコメント。
2020年2月21日	KPK、チレボン元県知事のマネーロンダリングに関連して、証人2名に査問
2020年10月21日	KPK、チレボン元県知事のマネーロンダリングに関連して、証人2名に査問
2020年11月4日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、現代建設ゼネラルマネージャーを召喚し、尋問
2020年12月15日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、現代建設ファイナンスマネージャーに査問

2021年2月17日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、証人に査問
2021年3月	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、事業者CEPR総務担当取締役を捜査
2021年3月17日	汚職犯罪裁判所バンドン地裁にて、チレボン元県知事のマネーロンダリングに係る贈収賄事件（スティクノ容疑者）の公判開始
2021年5月25日	スティクノに対し、チレボン元県知事のマネーロンダリングに係る贈収賄事件で2年半の実刑判決（2022年3月7日に最高裁で判決確定）
2021年7月1日	ノルウェー公的年金基金GPFPGの運用を担うノルウェー銀行投資マネジメント部門（NBIM）の理事会、現代建設を注視リストに追加と発表
2022年2月18日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、証人に査問
2022年8月10日	KPK、チレボン石炭火力2号機案件の許認可に係る贈収賄事件に関連して、事業者CEPR元取締役社長、ブブル元郡長を捜査
2022年12月5日	KPK、記者会見にて現代建設ゼネラルマネージャーの逮捕を示唆
2023年3月14日	KPK、チレボン元県知事をマネーロンダリング・収賄事件で起訴（汚職犯罪裁判所バンドン地裁）
2023年3月20日	チレボン元県知事のマネーロンダリング・収賄事件、公判開始（5月17日までに公判15回。）

